WIPOから見た知的財産制度と公共政策の接点について

「特許制度の法目的と公共政策上の多元的価値」 研究会用レジュメ

(2010年11月12日、於明治大学駿河台キャンパス)

国際的な議論の歴史

- 知識社会の発展や技術革新の影響が知的財産に与える影響についての国際的な議論の歴史を3つの変遷として捉えてみる
 - 1980年代半ばまでの技術移転とパリ条約改正問題(人道的支援=植民地処理;個別知財問題)
 - 1980年代半ばから1990年代終わりまでのTRIPS協定を めぐる南北対立(自由貿易推進=互恵パートナー;知財 全般)
 - 2000年以降のミレニアムゴール・開発アジェンダをめぐる 南北対立(地球規模=運命共同体;知財周辺に拡大)

国際機関(WTOと国連機関と非政府機関)での議論

- WTO(TRIPS)
- WHO(Innovation and IP WG)
- CBD(PIC, ABS)
- UNFCCC(TOT)
- UNCTAD(反競争的行為)
- UNESCO(文化遺産の保存)
- -ITU(DD)
- UNITAID(patent pool)

WIPOでの議論の背景とバランスの取れた 知財制度の探求

- TRIPSの柔軟性
- 開発議題(途上国の開発に貢献する観点を規範の条約に反映すること、知識へのアクセス、キャパビル、インフラの整備)
- 特許常設委員会の特許アジェンダ(特許除外と例外、技術移転、特許と技術標準、半競争的行為、特許と公衆の健康、特許の最貧国への影響、食品の安全、中小企業ビジネスのための特許、特許出願と特許の質(サーチ・審査レポートのデータベース、進歩性)
- 伝統的知識・伝統的文化的表現・遺伝資源の保護に関する問題
- VIP(視覚障害者のための著作権例外)
- 公衆の健康問題
- 地球規模の課題(グリーンテク・インヴェントリーとプラットフォーム)

WIPOから見た多元的価値と知的財産制度に 求めるバランス

- 途上国への特恵措置が知財制度で可能か
- 途上国の知財インフラ強化とキャパビルでは一致
- 世界経済の発展に途上国の自活が必要(人道的 観点から共存共栄へ)
- 南北対立での価値対立は変化しつつある(マルチからバイ、官から民、規制から市場へ、勝ち組と負け組、イデオロギーから実利へ)
- 知財と経済社会との接点が濃密になり学際的

法的枠組みとインフラ

- 条約、ソフトロー、ガイドライン、国内法規、判例、行政取り決め、運用、契約などが必要とするインフラ
 - 誰の利益のバランスか(権利者、第三者 (潜在的競争者)、公衆、国益)
 - 何が評価基準か(経済的なコスト、人道的観点)
 - 如何に調整するのか(安定性と柔軟性、予定調和·事後 調和、一般対特定対個別)
 - 誰がどのメカニズムで調整するのか(行政府、立法、司法、 個別私的)
 - 何が究極の目標?

知識ベースグローバル経済、地政学的変化、知的財産国家戦略、公共政策の関係

- 公共政策と外交のリンク(知財公共政策と知財外交)
- 国内バランスからグローバルバランスへ(知財最恵国待遇と特恵、マルチとバイ)
- 「閉じる公」と「開く私」のバランス(インターネット)
- − グローバルタレントハントと企業の知財戦略が国家の知財戦略・公共政策も変える
- 成熟と革新(デモグラフィー)(量より質へか、量対質か)
- イデオロギーからポピュラリズムへの移行も知財に影響?(東西・南北から左右に、知財デモクラシーとパブコメ・審議会スタイルの限界)